

平成30年7月豪雨に係る転入学の特別措置 実施要項

高知県教育委員会

1 転入学の特別措置の実施理由

平成30年7月豪雨における被災地域の生徒の就学機会を確保するため、転入学について柔軟な対応を図る。

2 特別措置の対象

平成30年7月豪雨による被災のため、一時的に若しくは卒業までの期間、高知県立高等学校への転入学が必要な者

3 転入学の期間

- (1) 受付期間 平成30年7月23日から平成31年3月31日
- (2) 審査 随時

4 受け入れ先の高等学校の決定

転入学を希望する者からの申請を受けて、高知県教育委員会が転入学先の高等学校を決定する。

5 出願に必要な書類

転入学願書（様式第1号）

6 入学手数料等

入学手数料、入学料については徴収しない方向で検討中

7 申請先

高知県教育委員会事務局高等学校課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目7番52号 電話 088(821)4907
e-mail 311701@ken.pref.kochi.lg.jp

8 審査内容

面接

9 面接

面接は高知県教育委員会事務局高等学校課で実施する。

10 審査結果の通知

その都度、生徒本人に通知する。

11 その他

手続きに必要な書類については、高知県教育委員会が転入学前の高等学校又は所管の教育委員会に照会する。

様式第1号

転入学願書

平成 年 月 日

高知県教育長 様

高知県立高等学校への転入学を希望します。

在籍高等学校名		第 学年
在籍高等学校住所		
生徒氏名		男・女 該当するものを○で囲む。
生年月日	平成 年 月 日生	
生徒住所	(〒)	
高知県での住所(予定)	(〒)	
保証人氏名	印	生徒との続柄
保証人住所	(〒)	

* 保証人とは、高知県に在住する成人の方で、保護者又は生徒の身元引受人となられる方です。